

保険診療の患者様へ

マイナ保険証による保険資格確認についてのお願い



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付 

当院を初めて受診する方は従来の保険証もお持ちください

タイムラグやシステムの障害などにより、マイナ保険証での保険資格の確認がまれにできない場合がございます。当院を初めて受診する際や、就職・転職時などの保険資格変更の際には、念のため、従来の健康保険証も併せてお持ちくださいますようお願い申し上げます。

マイナ保険証による保険資格の確認ができなかった場合

ご不便をおかけしますが、下記のような手順での保険資格の確認にご協力をお願いいたします。

受付：マイナ保険証による確認ができない場合

従来の健康保険証を確認

確認不可

確認OK

マイナポータルで保険資格を確認

※マイナ保険証での確認の際、「資格（無効）」
「資格情報なし」と表示された場合はマイナポータルでも確認できません

確認不可

確認OK

過去に当院の受診歴があり、
当時から保険資格が変わっていない場合は、
その旨を受付スタッフにお伝えください

確認不可

確認OK

被保険者資格申立書の記入

記入完了

会計

確認された
自己負担分
(3割等)の
支払い

よりクリニック Panipani Oneness Okazaki (2023.09)

 よくある質問にお答えします



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続きすることはできない仕組みになっています。



 マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナンバーカード 保険証

検索